

交番検査の斜め交番復活!? 一方実施は許さない!!

2010年9月10日に東京交検車両所に「休日指定の一部変更について」という掲示が出されました。これは、交番検査の稼働日の増加に伴って特別休暇を分散付与するというものです。

過去にも、交番検査に斜め交番（特休の分散付与）が導入されたことはありましたが、その都度、労働組合や現場労働者に何らかの形で告知していました。しかし、今回は交検の点呼で簡単に告げ、簡単な掲示一本で済ませようとしています。

これまで交番検査班の休日は、ほぼ土曜・日曜にあてられてきましたが、車両所の改編によって、「東京交番検査車両所」になってからは土曜出勤が増えはじめています。それにかさねて特休の分散付与では連休が減ることが懸念されます。また、斜め交番のための要員を確保しなければ、一日あたりの年休発給人数が制限されることになります。

こうした問題を労使で議論することを正常な労使関係というのです。一方的に会社の都合だけで勤務の根幹を変えることがあってはなりません。

地本は、こうした問題を議論し解決するために鉄事に「申し入れ」をしました。

職場の環境を改善するためにどんどん声をあげていきましょう!!